

令和2年度 第21回人事委員会 会議結果

一 日 時 令和3年2月5日（金） 午前9時40分から10時30分まで

二 場 所 人事委員会委員室（県庁第二庁舎7階）

三 出席者

- 1 人事委員 委員長 小松 哲也
委員 上田 博久
委員 中本 久美子
- 2 事務局職員 事務局長 川本 晴彦 次長兼任用課長 山添 久
給与課長 川口 豊長 主 幹 尾田 聡子
係長 毎野 卓実 係長 足立 陽子
係長 高多 孝典

※新型コロナウイルスの感染防止の観点から、事務局職員の委員室への入室は説明者など必要最小限の人数とし、必要に応じて隣室（執務室）から呼び出す形で対応

- 3 傍聴者 なし

四 議 題

- 議案第1号 鳥取県職員採用試験（令和4年4月採用予定 大学卒業程度（事務、警察行政））の実施について
- 議案第2号 鳥取県職員採用試験（令和4年4月採用予定 民間企業等経験者対象）の実施について
- 議案第3号 鳥取県警察官採用試験（令和4年4月採用予定 警察官A・B（1回目））の実施について
- 議案第4号 職員の採用選考について
- 議案第5号 選考により採用する職に係る承認について（理学療法士）

五 議 事

議事について公開又は非公開のどちらとするかについて審議を行い、議案第1号から3号及び第5号は公開、議案第4号は非公開とすることについて全員の合意を得た。

◇議案第1号

鳥取県職員採用試験（令和4年4月採用予定 大学卒業程度（事務、警察行政））の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説 明】

令和4年4月1日採用予定の標記の採用試験を、次のとおり実施する。

1 概要

（1）募集職種・採用予定者数

職 種		採用予定者数
事 務	一般コース	29名程度
	総合分野コース	5名程度
	キャリア総合コース	23名程度

警察行政	4名程度
計	61名程度

(2) 受験資格

ア 年齢等

- ① 昭和61年（1986年）4月2日から平成12年（2000年）4月1日までに生まれた人
- ② 平成12年（2000年）4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは令和4年3月31日までに卒業する見込みの人又は鳥取県人事委員会がこれらと同等の資格があると認める人
- ※ ②に該当する人は、9月26日（日）に実施予定の高校卒業程度試験は受験不可。

イ 国籍

日本国籍を有しない人にあつては、就職に制限のない在留資格を取得しているか、令和4年3月31日までに取得見込みであれば受験可能。ただし、警察行政は日本国籍が必要。

(3) 試験内容

ア 事務（一般コース）

試験種目	配点	内 容
第1次試験	教養試験	[多肢選択式・・・50問 2時間30分] 公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験
	専門試験	[多肢選択式・・・40問 2時間] 必要な専門的知識についての筆記試験
	論文試験	[1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力などの能力についての筆記試験
	適性検査	— 職務遂行に関する適性についての検査
第2次試験	人物試験	600点 集団討論及び個別面接による人物についての口述試験

(注) 第1次試験で実施する論文試験の評価は第2次試験で行う。(第1次試験合格者のみ採点。)
また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。(第1次試験合格者のみ判定。)

イ 事務（総合分野コース）

試験種目	配点	内 容
第1次試験	教養試験	[多肢選択式・・・50問 2時間30分] 公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験
	エントリーシート	[2時間] ①志望理由、②自己PR、③チャレンジした経験の3つのテーマで出題 ※事前提出ではなく、第1次試験当日に試験会場で記入。
	論文試験	[1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力などの能力についての筆記試験
	適性検査	— 職務遂行に関する適性についての検査

第2次試験	人物試験	600点	集団討論及び個別面接による人物についての口述試験
-------	------	------	--------------------------

(注) 第1次試験で実施する論文試験の評価は第2次試験で行う。(第1次試験合格者のみ採点。)
 また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。(第1次試験合格者のみ判定。)
 なお、エントリーシートは、第2次試験の人物試験の参考資料としても使用する。

ウ 事務 (キャリア総合コース)

試験種目		内 容
第1次試験	基礎能力試験	[多肢選択式・・・70分] 職務に共通して求められる基礎的な能力についての筆記試験 (SPI3 (基礎能力のみ))
	アピールシート	[90分] 県職員として働く上で有用と考える経験等のテーマで出題 ※事前提出ではなく、第1次試験当日に試験会場で記入。
	適性検査	職務遂行に関する適性についての検査
第2次試験	人物試験	集団討論及び個別面接による人物についての口述試験

(注) 配点は第1次試験200点、第2次試験600点。
 また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。(第1次試験合格者のみ判定。)
 なお、アピールシートは、第2次試験の人物試験の参考資料としても使用するとともに、人物試験において記載内容をアピールしてもらう。

エ 警察行政

試験種目		配点	内 容
第1次試験	教養試験	150点	[多肢選択式・・・50問 2時間30分] 公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験
	論文試験	200点	[1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力などの能力についての筆記試験
	適性検査	—	職務遂行に関する適性についての検査
第2次試験	人物試験	500点	個別面接による人物についての口述試験

※ 警察行政の第2次試験は、警察本部に委任して実施。
 (注) 第1次試験で実施する論文試験の評価は第2次試験で行う。(第1次試験合格者のみ採点。)
 また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。(第1次試験合格者のみ判定。)
 なお、第1次試験で実施する論文試験は、第2次試験の人物試験の参考資料としても使用する。

(4) 試験日程

ア 事務 (一般コース、総合分野コース)、警察行政

受付期間	3月5日(金)午前9時～5月17日(月)午後5時 ※原則としてインターネットによる申込とする。
------	--

第1次試験	試験日	6月20日(日)	
	試験会場	鳥取会場：鳥取県庁会議室 米子会場：米子市内(調整中) 東京会場：ビジョンセンター東京八重洲南口 大阪会場：JEC日本研修センター心斎橋	
	合格者発表	7月1日(木)(予定)	
第2次試験	試験日	警察行政以外 7月中旬～8月上旬のうち指定する1日(予定)	警察行政 8月4日(水)(予定)
	試験会場	警察行政以外 鳥取県庁会議室	警察行政 鳥取県警察本部庁舎会議室
	採用候補者発表	警察行政以外 8月中旬(予定)	警察行政 8月23日(月)(予定)

※5月9日(日)及び6月20日(日)に実施予定の大学卒業程度の他の職種(全職種)との併願は不可とする。

イ 事務(キャリア総合コース)

受付期間		3月5日(金)午前9時～4月5日(月)午後5時 ※原則としてインターネットによる申込とする。
第1次試験	試験日	5月9日(日)
	試験会場	鳥取会場：鳥取県庁会議室 米子会場：米子市内(調整中) 東京会場：ビジョンセンター東京八重洲南口 大阪会場：JEC日本研修センター心斎橋
	合格者発表	5月20日(木)(予定)
第2次試験	試験日	6月上旬のうち指定する1日(予定)
	試験会場	鳥取県庁会議室
	採用候補者発表	6月中旬(予定)

※6月20日(日)に実施予定の大学卒業程度の他の職種(全職種)との併願は不可とする。

(5) その他

(3)及び(4)の内容は、新型コロナウイルスの感染状況、申込状況等により一部変更することがある。

2 広報

別途受験案内を作成し、県の機関等で配布するほか、その内容をホームページ等で公表する。
また、求人サイトへ求人情報を掲載する。

【質疑等】

委員：新型コロナの感染防止対策をしっかりとお願いしたい。

◇議案第2号

鳥取県職員採用試験(令和4年4月採用予定 民間企業等経験者対象)の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

令和4年4月1日採用予定の標記の試験を、次のとおり実施する。

1 試験の概要

(1) 試験の目的

公務部門に民間等の知識・経験を導入し、新たな業務増や政策課題等に対応するとともに、組織・人事の活性化を図る。

(2) 募集職種・採用予定者数

職 種		採用予定者数
事務	新時代創造エキスパートコース	3名程度
	一般コース	1名程度

(3) 受験資格

ア 年齢

昭和37年（1962年）4月2日以降に生まれた人であること。

イ 資格・職務経験等

(ア) 事務（新時代創造エキスパートコース）

鳥取県の新時代創造に向けた以下の主要課題に積極的に取り組む強い意欲と有用な職務経験を通算して5年以上有している人（県政の主要課題の内容については、「鳥取県令和新时代創生戦略」の内容を参照）

- ・豊かな観光資源を活かした戦略的観光立県
- ・外国人が憧れる・訪れる鳥取
- ・スポーツによる交流促進
- ・農林水産業の活力増進
- ・将来を担う若き担い手の活躍
- ・地球規模での環境課題への対応
- ・海洋・森林等の環境保全と利活用の推進
- ・結婚・出産・子育ての希望を叶える
- ・地域で子育て世代を支える
- ・未来を拓く人づくり
- ・地域を支える人財の育成
- ・女性、高齢者、障がい者など多様な主体が輝く地域づくり
- ・絆を活かした中山間地域・まちなか振興
- ・健康寿命の延伸
- ・鳥取ならではの「防災文化づくり」
- ・「移り住みたい」・「住み続けたい」・「帰りたい」鳥取県
- ・関係人口の拡大
- ・次世代産業の成長による県経済の持続的発展と商圏拡大
- ・戦略的な産業人材の育成・確保
- ・自らの能力を発揮できる働き方の実現
- ・暮らしやすく元気になるまちづくり
- ・アート・文化による地域づくり
- ・強靱な防災基盤の構築

・持続可能なインフラ整備や行政運営

- ① 「職務経験」は、平成23年4月1日から令和3年3月31日までの間に、社員等として1つの民間企業等（公的団体を含む。）に1年以上継続して就業（1週間の労働時間数が通常の労働者の所定労働時間数のおおむね3/4以上の就業）した期間が該当します。
- ② 1年以上継続した職務経験が複数ある場合は、同じ主要課題に有用な場合に限りそれらを通算することができます。
- ③ 1年未満の職務経験は通算できません。ただし、雇用期間1年未満の雇用契約が更新されることにより、同一の民間企業等（公的団体を含む。）に1年以上継続して就業した場合は、その期間を「1年以上継続して就業した期間」として取り扱います。
- ④ 上記のいずれにおいても、期間を通算する計算は月単位で行い、月の途中で就職又は退職した場合は、その月は全て就業していたものとみなします。

(イ) 事務（一般コース）

民間企業等（公的団体を含む。）における職務経験を通算して5年以上有している人

- ① 「職務経験」は、平成23年4月1日から令和3年3月31日までの間に、社員等として1つの民間企業等（公的団体を含む。）に1年以上継続して就業（1週間の労働時間数が通常の労働者の所定労働時間数のおおむね3/4以上の就業）した期間が該当し、職務内容は問いません。
- ② 1年以上継続した職務経験が複数ある場合は、それらを通算することができます。
- ③ 1年未満の職務経験は通算できません。ただし、雇用期間1年未満の雇用契約が更新されることにより、同一の民間企業等（公的団体を含む。）に1年以上継続して就業した場合は、その期間を「1年以上継続して就業した期間」として取り扱います。
- ④ 上記のいずれにおいても、期間を通算する計算は月単位で行い、月の途中で就職又は退職した場合は、その月は全て就業していたものとみなします。

ウ 国籍要件

日本国籍を有しない人は、就職に制限のない在留資格を取得しているか、令和4年3月31日までに取得見込みであること。

(4) 試験内容

ア 事務（新時代創造エキスパートコース）

試験種目		内 容
第1次試験	基礎能力試験	[多肢選択式・・・70分] 職務に共通して求められる基礎的な能力についての筆記試験 (SPI3 (基礎能力のみ))
	アピールシート	[90分] ①経験・技能、成果等、②経験等の県政への活用 の2つのテーマで出題。 ※事前提出ではなく、第1次試験当日に試験会場で記入。
	適性検査	職務遂行等に関する適性についての検査
第2次試験	人物試験	個別面接による人物についての口述試験 民間企業等における経験の有用性等についての口述試験

(注) 配点は第1次試験200点、第2次試験600点。

第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。（第1次試験合格者のみ判定。）

なお、アピールシートは、第2次試験の人物試験の参考資料としても使用するとともに、人物試験において記載内容をアピールしてもらう。

イ 事務（一般コース）

試験種目	配点	内 容
第1次試験	基礎能力試験	[多肢選択式…70問 45分] 公務員として必要な一般的な文章読解、数的処理等の基礎能力についての筆記試験
	エントリーシート	[2時間] ① 職務経験等、②鳥取県職員として取り組んでみたい仕事、③自己PR の3つのテーマで出題 ※事前提出ではなく、第1次試験当日に試験会場で記入。
	論文試験	[1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力などの能力についての筆記試験
	適性検査	— 職務遂行等に関する適性についての検査
試験 第2次	人物試験	600点 個別面接による人物についての口述試験 民間企業等における経験の有用性等についての口述試験

(注) 第1次試験で実施する論文試験の評価は第2次試験で行う。（第1次試験合格者のみ採点。）

また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。（第1次試験合格者のみ判定。）

なお、エントリーシートは、第2次試験の人物試験の参考資料としても使用する。

(5) 試験日程

	受付期間	3月5日（金）～4月5日（月）（消印有効） （インターネット受付 3月5日（金）午前9時～4月5日（月）午後5時）
第1次試験	試験日	5月9日（日）
	試験会場	鳥取会場：鳥取県庁 米子会場：※調整中 東京会場：ビジョンセンター東京八重洲南口 大阪会場：JEC 日本研修センター心斎橋
	合格者発表	5月20日（木）（予定）
試験 第2次	試験日	6月12日（土）～13日（日）（予定）
	試験会場	鳥取県庁会議室
	採用候補者発表	6月下旬（予定）

(6) その他

(4) 及び (5) の内容は、新型コロナウイルスの感染状況、申込状況等により一部変更することがある。

2 広報

別途受験案内を作成し、県の機関等で配布するほか、その内容をホームページ等で公表する。また、転職サイト及び新聞へ求人情報を掲載する。

◇議案第 3 号

鳥取県警察官採用試験（令和 4 年 4 月採用予定 警察官 A・B（1 回目））の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説 明】

令和 4 年 4 月 1 日採用予定の標記の採用試験を次のとおり実施する。

1 概 要

(1) 試験区分・採用予定者数

試験区分		採用予定者数	
警察官 A	警察官（男性）	10 名程度	
	警察官（女性）	5 名程度	
	警察官（男性） 〈武道〉	柔道	1 名程度
		剣道	1 名程度
	警察官〈サイバー犯罪捜査官〉	1 名程度	
	警察官（チャレンジコース）	4 名程度	
警察官 B	警察官（チャレンジコース）	3 名程度	

(2) 受験資格

ア 年齢要件

昭和 61 年 4 月 2 日以降（警察官〈サイバー犯罪捜査官〉は昭和 58 年 4 月 2 日以降）に生まれた人

イ 学歴要件

(ア) 警察官 A

学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和 4 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの人（人事委員会が同等の資格があると認める人を含む。）

(イ) 警察官 B

警察官 A 以外の人（学校教育法による高等学校、中等教育学校又は特別支援学校高等部（各学校の専攻科を除く。）を令和 4 年 3 月 31 日までに卒業又は修了する見込みの人を除く。）

ウ 国籍要件

日本国籍を有していること

エ その他の要件

(ア) 警察官（男性）〈武道〉を受験する人にあつては、次のいずれかに該当する人

a 柔道については、公益財団法人講道館が認定する柔道 3 段以上の段位を有すること

b 剣道については、一般財団法人全日本剣道連盟が認定する剣道 3 段以上の段位を有すること

(イ) 警察官〈サイバー犯罪捜査官〉を受験する人にあつては、情報処理の促進に関する法律第 9 条第 1 項に規定する情報処理安全確保支援士試験又は第 29 条第 1 項に規定する情報処理技術者試験に合格していること（基本情報技術者試験、IT パスポート試験、情報セキュリティマ

ネジメント試験及び初級システムアドミニストレータ試験を除く。)

(3) 試験日程

受 付 期 間		4月2日(金)～4月19日(月)(消印有効) (インターネット受付:4月2日(金)午前9時～4月19日(月)午後5時)
第1次試験	試 験 日	5月9日(日)
	試 験 会 場	鳥取会場:鳥取県警察本部庁舎会議室 米子会場:※調整中 東京会場:ビジョンセンター東京八重洲南口 大阪会場:JEC日本研修センター心斎橋
	試 験 種 目	教養試験(警察官(チャレンジコース)以外)、基礎能力試験(警察官(チャレンジコース)のみ)、適性検査、資格加点(警察官(男性)、警察官(女性)受験者のうち英語、中国語、韓国語、柔道、剣道、財務、情報処理において一定の資格等を有する者に加点)
	合格者発表日	5月20日(木)(予定)
第2次試験	試 験 日	6月28日(月)～6月30日(水)(予定)
	試 験 会 場	鳥取県警察本部庁舎、鳥取県庁第二庁舎、鳥取県警察学校
	試 験 種 目	人物試験(個別面接)、論文試験(警察官Aのみ)、作文試験(警察官Bのみ)、身体検査、体力検査、実技(警察官(男性)〈武道〉受験者のみ)、専門試験(警察官〈サイバー犯罪捜査官〉受験者のみ)
	採用候補者発表日	7月29日(木)(予定)

※ 上記内容は、新型コロナウイルスの感染状況、申込状況等により変更する場合があります。

※ 第2次試験は、警察本部に委任して実施。

(注) 第1次試験で実施する適性検査の評価は第2次試験で行う。(第1次試験合格者のみ判定する。)

2 広 報

別途受験案内を作成し、県の機関等で配布するほか、その内容をホームページ等で公表する。

【質疑等】

委 員: 武道の募集が少ない傾向にあったと思うが最近はどうか。

事務局: 最近も少ない。昨年度の申込は柔道が2名、剣道が1名という状況。

委 員: 女性も募集したらどうか。警察官も女性がいたので、これから将来的にも少ないということであれば、もう少し門戸を開いて女性部門をつくってはどうか。

事務局: 今指導者が男性に限られてしまっているの、そこを女性でも可能かどうかということをお県警と話をしてみたいと思う。

事務局: 単純に代わりができるというものではないようだ。武道の警察官は道場の師範のような役割を期待されているようで、女性でも師範のような役割が可能かどうかというのは県警で検討いただく必要がある。

委 員: 応募者がなければどうしようもない。

委 員: 検討いただくということで。

委 員: 武道はいつも少ないイメージがあって、それに対してどういう対策しておられるのかなということもあって聞いてみた。

事務局: 委員からご意見をいただいたということをお伝えて、県警に女性を募集することが可能かどうかという点を確認してみたい。今回の募集には間に合わないと思うがよろしいか。

委員：それは構わない。問題提起をして、県警も努力して必要な人材を採用しないといけない。単に募集するだけでは採用できないと思って意見した。現実的には無理かもしれないが、それぐらい切羽詰まっているのだということ。県警がどういう対策をとっているか。特殊な職種なので難しいとは思いますが、それぐらい我々は思っているということ。努力してもらいたい。

◇議案第4号

職員の採用選考について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

◇議案第5号

選考により採用する職に係る承認（理学療法士）について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

職員の任用に関する規則第19条第2項の規定に基づく選考職の承認について、鳥取県知事から次のとおり申請があり、適当と認められるので申請のとおり承認する。

1 申請理由

申請のあった職	採用予定者数	申請理由
理学療法士	1名	・今年度末での退職予定者が急遽発生し、今後、安定的に業務を行うためには迅速な人員配置が必要となるため。

2 採用予定日

令和3年5月1日

3 配属先及び職務内容

申請のあった職	配属先	職務内容
理学療法士	総合療育センター、療育園、福祉保健部、県立病院等	・肢体不自由・運動発達遅滞児の理学療法（外来、入院、在宅） ・地域におけるリハビリテーション（介護、老人保健事業等）の支援、指導等

4 能力実証の方法

知事部局において選考を実施。

(1) 試験内容

- ・基礎能力検査（SPI3（基礎能力のみ））
- ・専門試験（専門的知識についての筆記試験）
※出題分野：解剖学、生理学、運動学、病理学概論、臨床心理学、リハビリテーション医学（地域リハビリテーション学を含む。）、臨床医学大要（人間発達学を含む。）、理学療法（記述式3問）
- ・適性検査（職務遂行に関する適性についての検査）
- ・人物試験（個別面接による専門知識、人物についての口述試験）

(2) 受験資格

ア 年齢

昭和60年（1985年）4月2日以降に生まれた人（35歳以下）

イ 資格・免許

理学療法士及び作業療法士法第3条に規定する理学療法士の免許を有する人又は令和3年3月31日までにに行われる国家試験によりこの免許を取得する見込みの人

(3) 試験実施スケジュール（予定）

2月 8日（月） 募集開始
3月 8日（月） 募集締切
3月13日（土） 試験日

5 人事委員会の判断

当該職については、「常に選考によるものとするが、実施に当たりあらかじめ人事委員会の承認を要するもの」として整理されている職であり、また、選定方法も適当であると判断する。

【質疑等】

（受験案内のWEB適性検査の記載における、「インターネットに接続できるパソコン環境がない場合は受験申込時に申し出て、別途指定する日に、県が準備するパソコンで受験していただく」という表現について）

委員：ここで言うパソコン環境とは、自宅にパソコンそのものだけでなく Wi-Fi 環境があるかについても言っているのか。

事務局：スマートフォンしか持っていない人が最近多いので、パソコン本体が必要となることを言っているもの。

委員：パソコン本体を借りて家に環境があれば家で検査を行うという意味なのか、県庁に来ていただいてパソコンで検査を行うということのどちらになるのか。

事務局：基本的には借りるということは想定しておらず、パソコンがない方は申し出て県庁に試験日より前に来ていただいて、検査を受けていただくことになる。

委員：県が準備するパソコンで受験していただくという表現で足りるのかなという気がする。

委員：県外の方が受験したい場合もやはり県庁に来てもらうのか。インターネットカフェでもできるのではないのか。

事務局：ひとまずは県庁に来てもらえるかどうかというところだろうが、インターネットカフェでも可能であると思う。

六 次回人事委員会の開催

令和3年2月15日（月）午前9時40分から開催することとした。